

執筆者紹介（論文掲載順）

日本密教学会役員名簿  
(学会配列は五十音順)

理事長 横  
義孝

義  
考

①山陰加春夫	高野山靈宝館副館長、高野山大學名譽教授
②田中 海量(純男)	真言宗豊山派総合研究院現代教化研究所所長
③宮城洋一郎	種智院大學特任教授

平成 29 年 3 月 20 日 印 刷  
平成 29 年 3 月 30 日 癸 行

密教研究 第49号

編集兼発行者 榊 義 幸

印 刷 者 株 式 会 社 三 陽 社

発行所 日本密教学会事務局

東京都豊島区西巣鴨 3-20-1  
大正大学 真言学智山研究室内  
電 話 03(3918)7311(代)

(製作 = 青史出版)

頼富本宏 1972 「Āpatti 論書群について」『密教学』9, pp. 56–83.

1990 『密教仏の研究』法藏館.

渡辺章悟 2009 『金剛般若経の研究』山喜房仏書林.

〈キーワード〉 後期密教タントラ、禁戒、金剛乗十四根本墮罪、mūlāpatti、*Dākinīvajrapañ-jara*

## 『金剛頂經』第二・三会と第十一会の関連性について

徳重弘志

### 1. はじめに

『金剛頂經』とは、十八会十万頌といわれる經典群の総称である。この經典群の梗概を伝える文献は、不空(705–774)が翻訳あるいは撰述した『金剛頂經瑜伽十八会指帰』(以下、『十八会指帰』)<sup>1)</sup>のみである。『十八会指帰』に言及される十八会(以下、①～⑯)は、その半数以上が現存する經典と同定されており、その伝承には一定の信憑性が存在する<sup>2)</sup>。

十八会のうち、②・③については、先行研究によって、『金剛頂タントラ』(以下、VŚ)と対応することが指摘されている<sup>3)</sup>。

他方、⑪については、従来の研究では、『諸仏境界攝真実經』(以下、『諸仏境界經』)と対応するという仮説が提示されていた。これに対して、筆者は、チベット語訳でのみ現存する中期密教經典である \*Guhyamanitilaka(以下、GMT)<sup>4)</sup>こそが、⑪と対応する蓋然性が最も高いと判断している<sup>5)</sup>。

さて、『真実攝經』(以下、STTS)、VŚ、GMT、*Hevajratantra*といった經典には、発展段階の異なる「五相成身觀」が記されていることが、先行研究によって指摘されている<sup>6)</sup>。そのため、VŚ(②・③)と GMT(⑪)の共通点と相違点を明確にすることは、「五相成身觀」のみならず、中期密教から後期密教への過渡期におけるマンダラや儀礼の解明に繋がると予測される。本稿では、この両經典の関連性について考察した結果を報告したい。

### 2. 『金剛頂經』第十一会について

考察に先立ち、⑪と対応する經典が、先行研究で指摘された『諸仏境界經』ではなく、GMT である根拠を示しておこう。

まず、『十八会指帰』における⑪に関する全文を提示する<sup>7)</sup>。

第十一會名大乘現證瑜伽。於阿迦尼吒天說。毘盧遮那佛等。至金剛毘首羯磨菩薩。及八大供養四攝。出生同真實攝瑜伽。一一尊具四種曼荼<sup>8)</sup>羅四種印。廣說實相理。心建立曼荼<sup>9)</sup>羅儀則。

次に、上掲した⑪の内容を整理すると、以下のようになる。

[経題] :『大乗現証瑜伽』<sup>10)</sup>

[説処] : アカニシュタ天(Akaniṣṭha)

[特徴 1] : 金剛界三十七尊<sup>11)</sup>を、『真実摂經』と同様に出生する。

[特徴 2] : 一々の尊に四種曼荼羅<sup>12)</sup>と四種印<sup>13)</sup>を具す。

[特徴 3] : 実相の理<sup>14)</sup>を説く。

[特徴 4] : 心にマンダラを建立する儀則を説く。

さて、『諸仏境界經』には、上記のうちの[特徴 1]と対応する記述しか存在しない。これに対して、GMT には、[説処]、[特徴 1]、[特徴 4]と明確に対応する記述が存在し、[経題]、[特徴 2]、[特徴 3]に関しても対応すると解釈する余地が存在する。

また、『十八会指帰』においては、これらの特徴の大半が、十八会を構成する他の經典とも共通している。特に、① STTS([経題]、[説処]、[特徴 1]、[特徴 2]が対応<sup>15)</sup>)や、② VS([説処]、[特徴 1]、[特徴 2]、[特徴 3]が対応<sup>16)</sup>)とは、強い関連性を有していると予測できる。

そして、GMT には、STTS(①)や VS(②・③)と共通する内容が説かれ、両經典との平行句も存在することから、それらと強い関連性を有していると判断できる。

以上のことを根拠として、現存する經典の中では、⑪と対応する蓋然性が最も高いのは GMT であると判断することができる。

### 3. *Guhyamanjūtilaka* の梗概

GMT は、チベット語訳のみが現存しており、その訳者はスガタシュリー(Sugataśrī, bDe bar gshegs pa'i dpal)とサキヤパンディタ(Sa skyā Pandita Kun dga'

『金剛頂經』第二・三会と第十一会の関連性について

rgyal mtshan, 1182-1251)である<sup>17)</sup>。スガタシュリーは、ヴィクラマシーラ寺の最後の僧団長であるシャーキャシュリーバドラ(Śākyasribhadra)とともにチベットへ脱出した人物の一人である<sup>18)</sup>。そのため、GMT の梵本は、ヴィ克拉マシーラ寺から持ち出されたものと推測できる。

GMT は、同經典に説かれる「五相成身觀」に関しては様々な先行研究で言及されているが、それ以外の箇所については考察が行われておらず、同經典全体の構成についても不明瞭であった。管見のよぶ限りでは、GMT は五つの章から構成されている。

GMT 第一章<sup>19)</sup>には、STTS 第一章(金剛界品)と対応する内容が説かれている。特に、その冒頭の記述は STTS とほぼ同文である。また、同章の特色としては、大毘盧遮那如来を中心とした「グフヤティラカ」というマンダラ<sup>20)</sup>や、STTS や VS と共に「五相成身觀」が説かれていることが挙げられる。

GMT 第二章<sup>21)</sup>には、STTS 第一章(金剛界品)および第二章(降三世品)と対応する内容が説かれている。同章の特色としては、STTS と一致する「金剛界マンダラ」<sup>22)</sup>や、STTS とほぼ同文の「百八名讚」や「三界調伏の真言」<sup>23)</sup>が説かれていることが挙げられる。

GMT 第三章<sup>24)</sup>には、STTS 第二章(降三世品)と対応する内容が説かれている。特に、STTS や VS よりも増広された「降三世明王の因縁譚」が記されていることは注目に値する。また、その他の特色としては、阿闍梨如来を中心とした「三界調伏マンダラ」<sup>25)</sup>や、女尊を中心とした「大瑜伽秘密莊嚴マンダラ」<sup>26)</sup>が説かれていることが挙げられる。

GMT 第四章<sup>27)</sup>に関しては、先行して成立した STTS や VS には対応する内容が説かれていません。同章の特色としては、クマーリーやガウリーなどといった多数のヨーギニーや、靈薬(bcud len)について解説を行っていることが挙げられる。

GMT 第五章<sup>28)</sup>に関しても、STTS や VS には対応する内容が説かれていません。同章の特色としては、大毘盧遮那如来とヨーギニーが無上正等覺などにつ

いて問答を行っていることが挙げられる。

以上のように、GMT の第一章から第三章までには、STTS や VS と共に通する内容が説かれている。そのため、『十八会指帰』に言及された時点における GMT と、現行の GMT の間には、内容的な差異が存在する可能性も存在するが、少なくともこれらの章に関しては、成立当初から存在していた蓋然性が高いと推測される。

#### 4. 先行研究の検討

GMT は、酒井[1985]によって、STTS よりも発展した「五相成身觀」が説かれることが指摘されて以来、類似した「五相成身觀」を説く『秘密相經』(以下、『相經』)<sup>29)</sup>や *Samputodbhavatantra*(以下、SPU)との比較を中心として研究が行われてきた。また、それらの經典には、VS に由来する偈頌が取り入れられていることも指摘されている。

先行研究に基づき「五相成身觀」の発展段階を整理すると、この修法が成立した STTS を第一段階とするならば、「第二月輪」という要素を有する VS や、「廣觀・斂觀」という要素を有する『略出念誦經』は第二段階に相当する。さらに、「第一月輪」と「第二月輪」に、それぞれ母音字と子音字の「文字鬘」を観想する仕方が追加された GMT、『相經』、SPU は第三段階に相当する。そして、「第二月輪」が「日輪」に変化し、月輪に観想する「金剛杵」が「カルトリ」に変化した *Hevajratantra* は第四段階に相当する。このうち、第三段階の「五相成身觀」を説く經典に関しては、酒井[1985]と野口[1986]が指摘しているように、GMT、『相經』、SPU の順に成立した蓋然性が高い。

なお、田中[1997]が言及しているように、⑨\**Sarvabuddhasamāyogadākinī-jālasamāvara*(以下、SBS)においては、「五相成身觀」以外の箇所に、「文字鬘」の観想が説かれている。田中[1997]は、GMT と SBS のいずれかが、この仕方の起源であると指摘しているが、GMT の成立年代や全体構成が不明瞭であったことから、両經典の先後関係については結論を下していない。

#### 5. *Guhyamanitilaka* 第一章における「五相成身觀」の再検討

管見のよぶ限りでは、VS(②・③)と GMT(⑪)と共に通して用いられている偈頌の大半は、「五相成身觀」の箇所に集中している。そこで、両經典の相違点を明確にするために、GMT 第一章における「五相成身觀」について再検討を行った。

さて、GMT 第一章の主題は、最高の秘密である「グフヤティラカ」の説示であり、その過程で「グフヤティラカ」という名称のマンダラが説かれている。そして、「五相成身觀」は、このマンダラの箇所に記されている。先行研究においては、「五相成身觀」のみが注目され、その前後の記述には注意が払われていない。そこで、第三段階の「五相成身觀」を説く經典である GMT、『相經』、SPU を対象として、「五相成身觀」の前後を調査した。その結果を整理したものが、以下の表である。

No.	内容	GMT <sup>30)</sup>	相經 <sup>31)</sup>	SPU <sup>32)</sup>
(1)	マンダラの名称	○	×	×
(2)	マンダラの描き方(A)	×	×	○
(3)	發菩提心偈	○	○	○
(4)	五相成身觀	○	○	○
(5)	マンダラの描き方(B)	○	○	○
(6)	マンダラの諸尊	×	×	○
(7)	百字真言(A)	○	○	×
(8)	投華得仏	○	○	×
(9)	灌頂	○	○	×
(10)	百字真言(B)	○	○	×

このように、GMT 第一章では、(1)「マンダラの名称」が説かれた後に、(5)「マンダラの描き方(B)」、(8)「投華得仏」、(9)「灌頂」といった事項が記されていることから、当該箇所全体でマンダラの儀則を扱っていると判断できる。つまり、GMT 第一章においては、(4)「五相成身觀」はマンダラの成

就法の一分として扱われているに過ぎないと判断できる。

これに関連して、SPU の当該箇所についても、野口[1986]が指摘するように、全体でマンダラの儀則を扱っており、(4)「五相成身觀」はマンダラの成就法の一分と化している。また、GMT と SPU に同一の傾向が見られることから、『相經』についても再検討を行ったところ、(1)「マンダラの名称」を除けば『相經』と GMT の全体構成は一致しているため、『相經』においても(4)「五相成身觀」がマンダラの成就法の一分として扱われていると判断できる。

以上のように、第三段階の「五相成身觀」を説く經典では、共通して当該の修法がマンダラの成就法の一分と化していると判断できる。

なお、SPU では、(6)「マンダラの諸尊」において、当該の章におけるマンダラ(金剛薩埵マンダラ)を構成する諸尊について具体的に説かれている。これに対して、GMT では、(4)「五相成身觀」の箇所に、「主尊である大毘盧遮那如來の四方に、金剛薩埵が変化した四如來が住する」という主旨の記述<sup>33)</sup>が説かれている。この配置は、STTS における「金剛界マンダラ」の構成と一致するのであるが、GMT には STTS と同様の「金剛界マンダラ」が説かれていることから、この箇所は GMT における「マンダラの諸尊」に言及した記述であると判断できる。

## 6. *Guhyamanjusrikā* 第三章における「文字鬘」について

先述したように、第三段階の「五相成身觀」の特徴は、「文字鬘」の観想が追加されたことであった。GMT 第一章の「五相成身觀」における「文字鬘」の観想については、いくつかの先行研究において言及されている。しかしながら、先行研究では指摘されていないが、GMT 第三章においても、「文字鬘」の観想が二箇所で説かれている。

第一の用例<sup>34)</sup>は、阿闍如來を中心とした「三界調伏マンダラ」の直後に記されている。当該箇所では、大毘盧遮那如來が月輪に住した後、金剛手菩薩に対して、月輪の上で行われる観想について説示している。当該箇所では、「Aなどの母音」、「Kaなどの子音」、「第二の菩提の月」といった特徴的な語句が

## 『金剛頂經』第二・三会と第十一会の関連性について

用いられていることから、GMT 第一章に説かれる「文字鬘」の観想と一致すると判断できる。

さて、「三界調伏マンダラ」の儀則は、「マンダラの名称」、「マンダラの描き方」、「マンダラの諸尊」、「文字鬘」といった内容で構成されており、「五相成身觀」に関する真言等の規定は説かれていません。しかしながら、ここでの儀則を構成する要素は、前掲した GMT 第一章におけるマンダラの儀則とほぼ共通することから、当該箇所における「文字鬘」の観想は、「五相成身觀」を実修することを暗示していると判断できる。

第二の用例<sup>35)</sup>は、GMT 第三章の後半に説かれる「無上秘密藏」(mChog tu gsang ba'i mdzod)<sup>36)</sup>という儀則に関する箇所に存在する。当該箇所では、大毘盧遮那如來が金剛手菩薩に対して、成仏を獲得するための「無上秘密藏」という儀則について説示している。当該箇所では、その具体的な方法として、「女陰」やその周囲の「脈管」に、「文字鬘」の布置を行い、それらを「第一月輪」および「第二月輪」に変化させた後に、「女陰」の中心に金剛薩埵の姿を観想することが説かれている。

なお、当該箇所では、特徴的な用語に関しては、GMT 第一章に説かれる「文字鬘」の観想と一致している。しかしながら、当該箇所では、マンダラに関して扱われておらず、「五相成身觀」に関する真言等の規定も説かれていません。そのため、当該箇所では、「五相成身觀」とは異なる儀則として、「文字鬘」の観想が行われていると判断できる。

さて、先述したように、SBSにおいても「五相成身觀」以外の箇所に、「文字鬘」の観想が説かれている。しかしながら、先行研究においては、この仕方の起源が GMT と SBS のどちらであるかは未確定であった。

GMT と SBS の先後関係に関しては、GMT に説かれる四種類のマンダラの尊格が、STTS における「金剛界マンダラ」と共通しており、SBS のマンダラの影響を受けていないことを根拠として、前者が後者に先行すると推定できる。そのため、「文字鬘」の観想の起源は、GMT であると推測される。

## 7. おわりに

本稿では、VŚ(②・③)とGMT(⑪)の関連性について考察を行った。

まず、GMT の第一章から第三章までの内容が、STTS(①)やVŚと共に通ることが判明した。それを裏づけるかのように、『十八会指帰』に記された①、②、⑪に関する記述も、いくつかの特徴的な内容が一致している。

次に、GMT 第一章における「五相成身觀」について再検討を行った結果、当該箇所がマンダラの成就法の一枝分として扱われていることが判明した。また、同様の傾向は『相經』やSPUにも見受けられる。そのため、従来から指摘されている「文字鬘」の観想だけではなく、マンダラの儀則に組み込まれたという点も、第三段階の「五相成身觀」の特色と言える。

そして、GMT 第三章においても、「文字鬘」の観想が行われていることが判明した。第三章には、第一章と同様にマンダラの成就法の一枝分としての「五相成身觀」も説かれているが、成仏の獲得を目的とした異なる儀則においても「文字鬘」の観想が行われている。なお、「文字鬘」の観想については、GMTにおいて成立し、SBS や *Hevajratantra* に影響を与えたと推定できる。

以上のことから、GMT は、中期密教經典であるVŚから後期密教經典であるSBSへの過渡期に成立した經典であると判断できる。

## 参考文献

Giebel, Rolf W.

[1995] "The Chin-kang-ting ching yü-ch'ieh shih-pa-hui chih-kuei: An Annotated Translation." 『成田山佛教研究所紀要』18: 107-201.

Matsunaga, Yuhei.

[1978] *The Guhyasamāja Tantra*. Osaka: Toho Shuppan.

奥山直司

[2004] 「十八会指帰」乾仁志他校註『新国訳大藏經』12-4, 大藏出版, 135-151.

北村太道・タントラ佛教研究会

[2012] 『全訳 金剛頂大秘密瑜伽タントラ』起心書房.

酒井眞典

[1985] 「五相成身觀のチベット伝訳資料」『酒井眞典著作集』3, 法藏館, 3-22.

田中公明

[1987] 『曼荼羅イコノロジー』平河出版社.

[1997] 『性と死の密教』春秋社.

[2010] 『インドにおける曼荼羅の成立と発展』春秋社.

野口圭也

[1986] 「*Sampuṭodbhavatantra* と『秘密相經』」『豊山学報』31: 80(39)-56(63).

[1987] 「*"Sampuṭodbhavatantra"* 所説の金剛薩埵マンダラ」『密教図像』5: 1-14.

羽田野伯猷

[1986] 「*Kāśmīra-mahāpandita "Śākyasrībhadra"* ——チベット近世佛教史・序説 ——」『チベット・インド学集成』1, 法藏館, 239-258.

堀内寛仁

[1974] 『初会金剛頂經の研究 梵本校訂篇(下)』密教文化研究所.

[1983] 『初会金剛頂經の研究 梵本校訂篇(上)』密教文化研究所.

## 註

- 1) T no. 869.
- 2) 十八会と対応する經典に関して、先行研究の内容を整理すると、① STTS(Skt., 堀内[1974], [1983]. Tib., D no. 479, P no. 112. Chi., T no. 865[不空], T no. 882[施護])、②・③ VŚ(Tib., D no. 480, P no. 113)、④『降三世大儀軌王』(Tib., D no. 482, P no. 115. Chi., T no. 1040[不空, 部分訳])、⑤『惡趣清淨タントラ』(Tib., D no. 483, P no. 116)、⑥～⑧『理趣広經』(Tib., D nos. 487-488, P nos. 119-120. Chi., T no. 244[法賢], T no. 1121[失訳, 部分訳])、⑨ SBS(Tib., D nos. 366-367, P nos. 8-9. Chi., T no. 1051[法賢, 部分訳])、⑩不明、⑪『諸仮境界經』(Chi., T no. 868[般若])、⑫不明、⑬『秘密三昧大教王經』(Chi., T no. 883[施護])、⑭不明、⑮ *Guhyasamājatantra*(Skt., Matsunaga[1978]. Tib., D no. 443, P no. 81. Chi., T no. 885[施護])、⑯『無二平等大教王經』(Tib., D no. 452, P no. 87. Chi., T no. 887[施護])、⑰『カサマ・タントラ』(Tib., D no. 441, P no. 80)、⑯不明、という構成になっている。ただし、⑪『諸仮境界經』と⑰『カサマ・タントラ』に関しては、仮説として提示されているに過ぎず、厳密な検証は行われていない。なお筆者は、本稿において言及するように、⑪と対応する經典はGMTであると判断している。
- 3) VŚ に関する先行研究については、『密教文化』237/238 に掲載予定の拙稿(『金剛頂タントラ』のプラク写本について)を参照されたい。
- 4) D no. 493, P no. 125.
- 5) 詳細については、拙稿(『金剛頂經』第十一会について)『印度学仏教学研究』65(1)を参照されたい。
- 6) 酒井[1985]、野口[1986]、田中[1997: 40-49, 86-98]を参照。
- 7) T no. 869, 18: 286c25-29.
- 8) 茶] em.: 茶 T.
- 9) 茶] em.: 茶 T.

- 10) 『十八会指帰』では、②～⑯の名称に「瑜伽」という語句が共通して用いられている。そのため、⑪の本来の名称には、「瑜伽」という語句は用いられていないかと推測できる。
- 11) Giebel[1995: 183-184]が指摘するように、⑪で言及される「眞實攝瑜伽」とは、STTS(①のことである。また、「毘盧遮那佛等。至金剛毘首羯磨菩薩。及八大供養四攝。」という記述は、STTSにおける金剛界三十七尊のことを指している。なお筆者は、「金剛毘首羯磨菩薩」に関してはGiebelとは意見が異なり、四波羅蜜菩薩のうちの「羯磨波羅蜜菩薩」のことを指すと判断している。以下に、金剛界三十七尊を列記した上で、⑪との対応箇所を太字で示す。
- [五智如來]：毘盧遮那、阿閦、宝生、阿彌陀、不空成就。
- [十六大菩薩]：金剛薩埵、金剛王、金剛愛、金剛喜、金剛寶、金剛光、金剛幢、金剛笑、金剛法、金剛利、金剛因、金剛語、金剛業、金剛護、金剛牙、金剛拳。
- [四波羅蜜菩薩]：金剛波羅蜜、宝波羅蜜、法波羅蜜、羯磨波羅蜜。
- [八供養菩薩]：金剛嬉、金剛鬱、金剛歌、金剛舞、金剛香、金剛華、金剛灯、金剛塗香。
- [四攝菩薩]：金剛鉤、金剛索、金剛鎖、金剛鈴。
- 12) 『十八会指帰』における④(『降三世大儀軌王』)の箇所には、以下の記述(T no. 869, 18: 286b12-14)が存在する。
- 四種曼荼羅、所謂大曼荼羅、三昧耶曼荼羅、法曼荼羅、羯磨曼荼羅。  
この記述を根拠として、⑪における四種曼荼羅は「大マンダラ、三昧耶マンダラ、法マンダラ、羯磨マンダラ」のことを指すと判断できる。
- 13) 『十八会指帰』における③(VS)の箇所には、以下の記述(T no. 869, 18: 286b5-6)が存在する。
- 一一尊各各説四印、所謂大印、三昧耶印、法印、羯磨印。  
この記述を根拠として、⑪における四種印は「大印、三昧耶印、法印、羯磨印」のことを指すと判断できる。
- 14) 「実相の理」については、『十八会指帰』における②(T no. 869, 18: 286a27)、⑧(ibid., 286c6-7)、⑨(ibid., 286c11)、⑩(ibid., 287b25)でも言及されている。しかしながら、その具体的な内容については不明である。
- 15) [特徴 2]に関しては、『十八会指帰』における①には対応箇所が存在しないが、STTS 自体には説かれているため、⑪と対応すると判断した。
- 16) [特徴 1]と[特徴 2]に関しては、『十八会指帰』における②には対応箇所が存在しないが、VS 自体には説かれているため、⑪と対応すると判断した。
- 17) 羽田野[1986: 250-251]を参照。
- 18) 羽田野[1986: 243]を参照。
- 19) GMT の第一章(GMT, D 120b6-127a7, P 81a1-87b7)の末尾には、以下のように章名が記されている。

## 『金剛頂經』第二・三会と第十一会の関連性について

- gSang ba chen po rtog pa'i rgyal po rdo rje thig le las sems so sor rig pa la sogs pa rgyas pa rdzogs s-ho ///
- 20) GMT, D 123b1-126a2, P 83b5-86a8.
- 21) GMT の第二章(GMT, D 127a7-135a6, P 87b8-96b1)の末尾には、以下のように章名が記されている。
- mChog tu gsang ba'i mdzod rtog pa'i rgyal po chen po las lha mo'i rgyud kyi cho ga rgyas pa yongs su rdzogs s-ho ///
- 22) STTS では「百八名勸請」(STTS §§ 196-201)を行った後に、「金剛界マンダラ」(STTS §§ 202-206)を説示している。GMT には、ほぼ同文の記述(GMT, D 127b1-128a6, P 88a1-88b7)が存在するが、「金剛界マンダラ」に関する具体的な内容(STTS §§ 203-206)については、「他のタントラ」(STTS)に説いてあるという理由で省略されている。
- 23) 当該の真言は、STTS、VS、GMT、Guhyasamājatantra などに説かれている。このうち、前二者と後二者の一部の記述は相違している。以下に、各經典における真言を示したうえで、相違箇所を太字で示す。
- STTS, 堀内[1983: 328(§ 656)]：
- om sumbha nisumbha hum gr̄hṇa gr̄hṇa hum gr̄hṇāpaya hum ānaya ho bhagavan vajra hum phat //
- VS, D 240b3-4, P 267b5:
- om sumbha ni sumbha hūm / gr̄hṇa gr̄hṇa hūm / gr̄hṇā pa ya / gr̄hṇā pa ya hūm / ā na ya ho bha ga bān badzra hūm phat /
- GMT, D 131a6, P 92a3-4:
- om sumbha ni sumbha hūm hūm phat / gr̄hṇa gr̄hṇa hūm hūm phat / gr̄hṇā pa ya gr̄hṇā pa ya hūm hūm phat / om ā na ya hoḥ bha ga bān bidyā rā dza hūm hūm phat /
- Guhyasamājatantra, Matsunaga[1978: 65]：
- om sumbha nisumbha hūm gr̄hṇa gr̄hṇa hūm gr̄hṇāpaya gr̄hṇāpaya hūm ānaya ho bhagavan vidyārāja hūm phat /
- 24) GMT の第三章(GMT, D 135a6-149a5, P 96b1-111b7)の末尾には、以下のように章名が記されている。
- mChog tu gsang ba thig le'i mdzod kyi rtog pa las gsang ba'i de kho na nyid sbas pa mtha' dag gi cho ga rgyas pa'o ///
- 25) GMT, D 135a6-135b4, P 96b1-7.
- 26) GMT, D 137a3-7, P 98a8-98b5.
- 27) GMT の第四章(GMT, D 149a5-150a5, P 111b7-113a1)の末尾には、以下のように章名が記されている。
- bcud len gyi cho ga rgyas pa'o ///
- 28) GMT の第五章(GMT, D 150a5-152a7, P 113a1-115a8)の末尾には、以下のよう

に章名が記されている。

*mChog tu gsang ba'i mdzod ces bya ba theg pa chen po'i mdo las / gsang ba'i de  
kho na nyid sbas pa'i mchog gi thig le zhes bya ba'i gsang ba'i 'byung gnas  
rdzogs s-ho //*

- 29) T no. 884.
- 30) GMT, D 123b1-126a2, P 83b5-86a8.
- 31) T no. 884, 18: 463c5-467a15.
- 32) 当該箇所は、SPU III-iv (A) ~ (D) に相当する。テクストについては、野口 [1986] および野口 [1987] を参照。
- 33) GMT, D 123b6-125a3, P 84a4-85a8:  
*de nas byang chub sems dpa' chen po lag na rdo rje lho phyogs kyi zla ba'i dkyil  
'khor la 'khod par gyur nas / bcom ldan 'das de bzhin gshegs pa thams cad kyi  
bdag po la gsol pa / [...] de nas yang byang chub sems dpa' chen po phyag na  
rdo rjes bcom ldan 'das kyi mdun du zla ba'i dkyil 'khor la 'khod de bcom ldan  
'das la gsol pa / [...] de nas bcom ldan 'das kyi g-yon gyi zla ba'i dkyil 'khor la  
'khod de Don yod grub pa'i gzugs su gnas so // [...] de nas yang byang chub  
sems dpa' chen po lag na rdo rjes bcom ldan 'das kyi rgyab kyi zla ba'i dkyil  
'khor la 'khod de / bcom ldan 'das rnam par snang mdzad chen po la gsol ba  
btab pa /*
- 34) 当該の用例は、「三界調伏マンダラ」の儀則 (GMT, D 135a6-136b6, P 96b1-98a3) の中に含まれている。以下に、「文字鬘」に関する箇所 (GMT, D 136a4-6, P 97a8-97b2) を抜粋して提示する。  
*de nas a'i yi ge las nam mkha' dang mtshungs pa'i zla ba'i dkyil 'khor bsam par  
bya ste / ji ltar nam mkha' rtag pa'i tshul du gnas pa de bzhin du zla ba'i dkyil  
'khor 'di'ang yin no // de la a la sogs pa'i dbyangs kyi yi ge med pa'i tshul du  
rnam par gzhag go / yang ka la sogs pa'i yi ge bdud rtsi'i tshul du rnam par  
gzhag go / de dag thams cad yongs su gyur pa las nam mkha'i tshul du blta bar  
bya'o // de nas sems so sor rtogs par 'gyur ro /*
- 35) 当該の用例は、「無上秘密藏」という儀則の中に含まれている。以下に、「文字鬘」に関する箇所 (GMT, D 146b6-147a1, P 109a4-7) を抜粋して提示する。  
*lag na rdo rje ji srid ba spu'i bu ga yod pa de srid la rtsa rnams rdul phra rab kyi  
gzugs su bsgom par bya'o // de nas rdo rje gar ma'i gzugs su bsgoms nas de'i  
bha ga'i dbus su rdo rje gar ma'i gzugs rtsa'i rang bzhin las a la sogs pa'i yi ge  
'bab pa'i ngo bor bsam par bya'o // de nas mi 'bab pa'i rtsa lnga ka la sogs pa'i  
gzugs su bsam par bya'o // de yongs su gyur pa las zla ba'i dkyil 'khor bsams la  
/ de'i o ma las bdag nyid bha ga'i dbus su rdo rje sems dpa'i skur bsgom par  
bya'o //*
- 36) 「無上秘密藏」(mChog tu gsang ba'i mdzod) という語句は、GMT の第二章、第

三章、第五章の章名にも用いられている。

〈キーワード〉『十八会指帰』、『金剛頂タントラ』、*Guhyamanitilaka*、『金剛頂經』第十一会、五相成身觀